

## 6) グローバリゼーション部門(部門責任者)

山崎幹根 (教授・地方自治論)

センターの部門に関連した研究活動およびそのアウトプットについて。

日英両国の受動喫煙防止政策に関する比較研究を行っている。両国の政治過程の分析から、政策関与者・制度・ネットワーク・アイデア・社会経済的条件の要因に注目した考察を通じて、主要な政策決定者による受動喫煙の公衆衛生の政策課題としての認知、タバコ規制の経済的影響に対する認識、財務省および保健医療担当省の影響力、公衆衛生関係者およびタバコ産業の政治的な役割、中央政府に限定されない政策決定の場(超国家組織や地方政府が受動喫煙規制政策を強化する役割を果たしているか)に差異を生じさせることを明らかにした上で、両国の政策過程を取り巻く政策環境の相違がタバコ規制政策の差異を生じさせていると指摘した。研究成果は、ポール・ケアニー教授との共著論文として刊行した。口頭発表をまとめたものに、山崎幹根「受動喫煙防止政策の現状と課題」『北海道自治研究』583号(2017年8月)、「二つのレファレンダムとイギリス・スコットランド政治の課題」『北海道自治研究』579号(2017年4月)がある。また、「EUからの離脱とスコットランド独立をめぐるイギリス政治のゆくえ」(北海道大学法学研究科公開講座)(2017.8.3)、「新たな段階に至ったスコットランドの独立運動と連合王国のゆくえ」(愛知県立大学公開講座)(2017.11.11)と題する講演を行った。

自身の研究活動およびそのアウトプットについて。

昨年度から引き続き、地方創生についての共同研究を行っている。今年度は、全道市町村アンケートを基にした個別の自治体ヒアリングとともに、全道調査結果の特徴と一般性を明らかにするための比較研究として、愛媛県・香川県の市・町に対するアンケートを行うとともに、愛媛県庁、香川県庁に対するヒアリングを行った。本件に関する主な成果として、地方自治総合研究所が主催したシンポジウム「自治のゆくえー『連携・補完を問う』」において「自治体間連携・補完の現状と課題ー北海道の事例を中心に」と題する報告を行った(2017.11.25)。また、関連する内容として、芽室町(2017.10.5)、斜里町議会(2017.11.3)、喜茂別町(2017.12.6)でも講演を行った。なお、本研究全体をとりまとめた成果は、小磯修二・村上裕一・山崎幹根編著『地方創生を超えて』岩波書店、として2018年7月に刊行した。

その他(教育活動ほか)

法学部では「地方自治論」(講義・後期)、「演習」(前期・後期)を、大学院法学研究科では「比較政府間関係論」(前期)、「行政学特別研究/特殊講義」(前期)を、公共政策大学院の「公共経営事例研究」(後期)を担当した。国際交流活動に関し、EUの大学間交流プログラムであるエラスムス・プラスに基づくアイルランド国立大学ダブリン校と本学との交流を具体化する作業を担った。JICAの青年研修で戦後北海道開発政策の成果と課題(対象国:モンゴル 2017.11.9)を、国別研修で日本の地方自治制度(対象国:ウガンダ 2017.12.18)を、青年研修で北海道における地方自治と開発政策(対象国:アフリカ 2018.2.2)に関する講演を行った。また、小磯修二氏(元公共政策大学院特任教授)と「新たな地域間連携のかたちを目指して」と題する対談を行った(『開発こうほう』第656号、2018年3月1-9頁)。

論文

論文標題	雑誌名	発行年	頁
“A Comparison of Tobacco Policy in the UK and Japan: If the Scientific Evidence is Identical, Why is There a Major Difference in Policy?” ( Paul Cairney & Mikine Yamazaki,)	Journal of Comparative Policy Analysis: Research and Practice, Published online: 16 May 2017. 10.1080/13876988.2017.1323439	2017	pp.1-16
「辺野古基地問題をめぐる中央地方関係：その政治的対立と法的紛争」	法律時報 89(6) (通号 1112)	2017	43-50 頁
国・広域自治体・市町村間の補完・支援・連携：北海道の事例から	『都市問題』108(8)	2017	58-65 頁